

日青協ニュース

NISSEIKYO NEWS



一般社団法人

日本青果物輸入安全推進協会

東京都千代田区神田和泉町1丁目 12-16

末広ビル

電話 03(5833)5141

No.825

平成 27 年 5 月 5 日

印刷所 有限会社池村印刷

日青協ニュースは、日青協ホームページにカラーで掲載しています。また、内容についてのご意見をホームページ「お問い合わせ」より、お寄せ下さい。 <http://www.fruits-nisseikyo.or.jp/inquiry/index.php>

ペルー産ハス種のアボカド生果実の

輸入解禁に関する公聴会について

ペルーでは検疫有害動植物であるチチュウカイミバエが発生しているため、現在、その寄主植物となるアボカドの生果実は輸入禁止品とされている。この件に関して、ハス種のアボカド生果実にはチチュウカイミバエが寄生しない旨の文献や試験データを示して、ペルーは我が国に解禁を要請した。このため、我が国の植物検疫当局の専門家が内容を検討したところ、ペルーの主張する内容に問題がないとの結論に至った。



これらを受けて、関連する制度を改正して条件付で輸入を解禁するための公聴会が、去る、4月27日に農林水産省内の会議室で開催された。公聴会では日青協として賛成の公述を行なった。他の専門家も同様の意見であった。このようなことから、今後、制度改正が行われれば条件付で輸入が解禁されることになる。

なお、解禁条件は、「未成熟のハス種のアボカドであって、指定生産地で生産され、指定こん包施設でこん包されたものであって、植物検疫証明書にこの旨が記載されていること。」となるとの説明があった。

青果物の輸出促進関連の勉強会について

4月16日(木)に日青協の会議室で、農林水産省園芸流通加工対策室の反町課長補佐を講師に迎えて、会員16社24名が参加して行われた。



青果物の品目別の輸出戦略から始まり、輸出に取り組む事業者向け対策事業や生産者団体による輸出促進の取り組み事例など幅広い内容について約1時間にわたって説明が行われた。当日の配布資料は以下のとおりで、WEBに公開されています。

青果物の品目別輸出戦略 http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_kikaku/pdf/hinmo_seika.pdf
平成27年度青果物の輸出拡大方針 http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_kikaku/pdf/housin_seika.pdf
平成27年度予算の概要 http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/pdf/tosyo_27.pdf (P8-10)

JA全農鳥取の取組事例 http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/torikumi_zirei/pdf/26_jirei091.pdf
九州産直市場検討協議会 http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/torikumi_zirei/pdf/26_jirei118.pdf
JA全農かながわ http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/torikumi_zirei/pdf/26_jirei047.pdf
ジェトロ主催のセミナー http://www.jetro.go.jp/industry/foods/pdf/event_schedule_150331.pdf
JA三重南紀 http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/torikumi_zirei/pdf/25_jirei063.pdf

輸出に取り組む事業者向け対策事業実施要領(案)

http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/shokusan/pdf/19_jisshi_youryou_150227.pdf

輸出に取り組む事業者向け対策事業実施要領(案)別記様式

http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/shokusan/pdf/20_youryou_youshiki_150227.pdf

なお、第2回の勉強会は、事業実施要領の別記様式の説明を中心に、6月11日(木)に日青協会会議室で14時30分から開催することとしており、今後、参加希望の把握を行う予定です。

第10回IPPC年次総会（CPM-10）報告会

4月23日(木)に農林水産省内の会議室において、植物防疫課の中川検疫対策室長の挨拶の後、報告が行われた。

青果物に関連する事項は、①オレンジ等の低温処理基準(クインスランドミバエ対象)、②海上コンテナの清浄性に関する勧告、③植物検疫証明書の電子的な情報交換システムの3項目である。①については、基準として採択されたこと、②については、地域植物防疫機関に対して「海上コンテナの梱包や移動に携わる国内外の関係者に対し、海上コンテナの移動に伴う病害虫リスクについての情報を伝えること。」等の勧告が行われたこと、③については、今後3年かけて検討するプロジェクト提案が行われる状況であることが報告された。

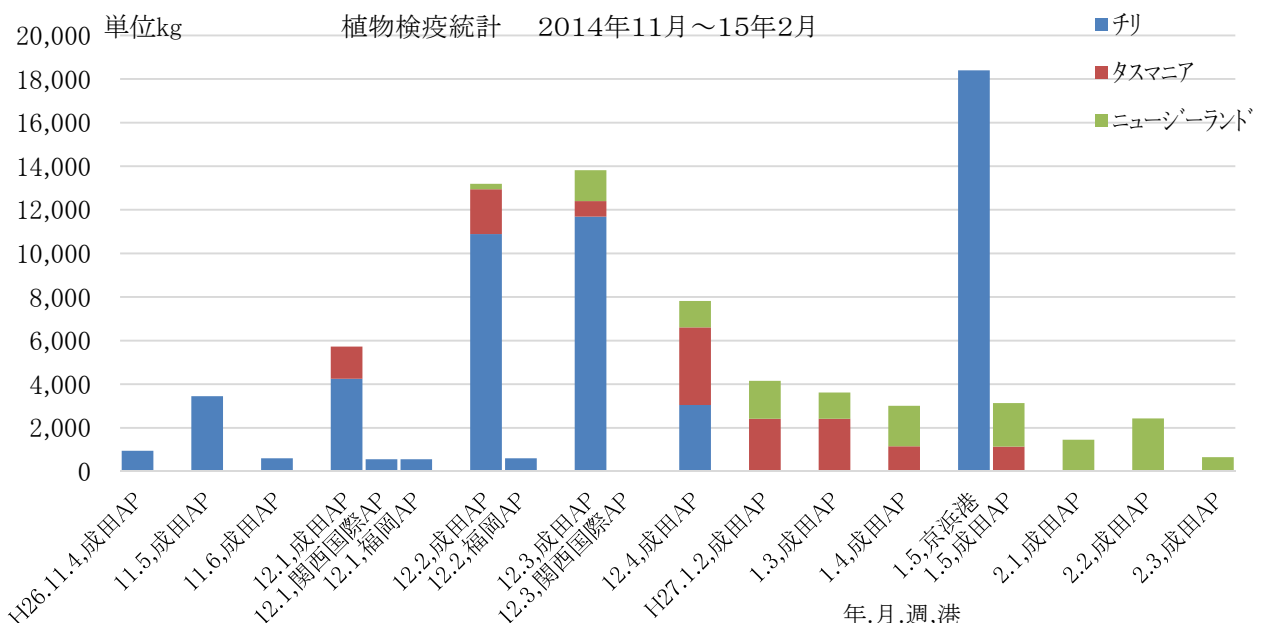


質疑応答の中で、①に関連して、条件付輸入解禁要請には影響がないこと(クインスランドミバエはオーストラリアに発生しているが、同国はチチュウカイミバエの発生国でもあるため)、また、今後については、解禁案件が豊富であることからそれらの試験データを活用して、日本が国際的な基準づくりのイニシアチブを取っていく方向で

あり、植物検疫処理専門家会合を通じて、試験データの情報交換を行いながら進めている旨の説明があった。

関連の記事は、日青協ニュースNo807号(平成26年8月5日)及び青協ニュース813号(平成26年11月5日)に掲載してあります。

南半球のサクランボ輸入量



「果樹農業振興基本方針」の公表について

農林水産省は、果樹農業振興の基本的な方向を示す新たな「果樹農業振興基本方針」について、4月27日に公表しました。この基本方針は、都道府県が作成する果樹農業振興計画等の関連施策の指針となります。なお、関連の記事は日青協ニュースNo.820(2月20日)にあります。詳しくは農林水産省ホームページをご覧ください。 <http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/ryutu/150427.html>

青果物輸出促進に係る説明会

日青協ニュースNo.824(4月20日)に引き続き関連事項を掲載します。

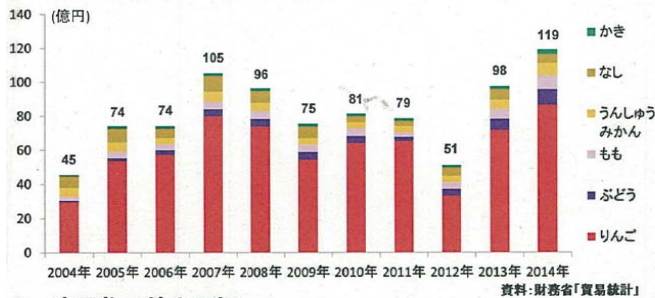
資料4 (抜粋) 食料・農業・農村政策審議会果樹部会 第5回(平成27年2月5日) 配布資料4

「果樹農業振興基本方針の主なポイント」【抜粋】

4. 輸出面での対策の推進

- 生鮮果実の平成26年の輸出実績は、りんご86億円(対前年比121%)、かんきつ7億円(同135%)と大幅に拡大。「**農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略**」(平成25年8月)で設定された**青果物輸出目標250億円(野菜を含む)**に向け、「**ジャパン・ブランド**」の確立を通じた**輸出拡大の戦略的推進が重要**。
- 東南アジアの新興市場を対象とする**輸出商社等を中心とした青果物の輸出団体設立に向けた検討**や、**輸入果実の輸送拠点等を活用した大規模輸出体制の構築**、**羽田空港等をハブ港とした輸出体制の整備**を通じた**多品目周年供給体制を確立**するとともに、**輸出先国の植物検疫や残留農薬基準、放射性物質に係る輸入規制等の課題に戦略的に対応**。

○ 主な生鮮果実の輸出額の推移

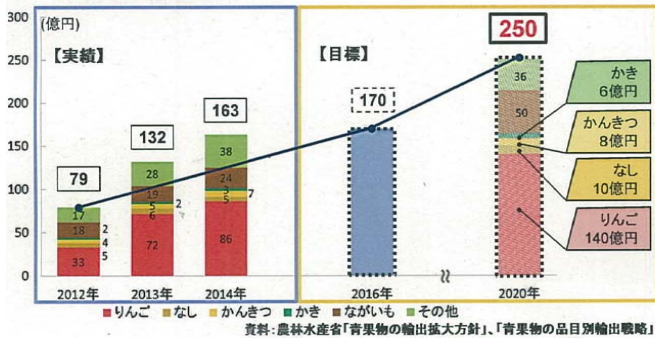


○ 品目別輸出戦略

	重点国	輸出戦略
りんご	【アジア】 台湾、香港、タイ、 インドネシア、ベトナム、 マレーシア	○購買層の拡大による輸出量の大幅な拡大 ○新規市場の開拓による新たな輸出先の確保 ○植物検疫条件や残留農薬基準の変更等の戦略的な働きかけ
かんきつ	【アジア】 台湾、香港、タイ 【北米】 カナダ、米国 【オセアニア】 シンガポール、 ニュージーランド	○温州みかんと中晩柑を組合せた輸出期間の長期化 ○知名度をあげるためのPRの強化 ○植物検疫条件や残留農薬基準の変更等の戦略的な働きかけ

資料:農林水産省「青果物の品目別輸出戦略」

○ 青果物の輸出目標



○ 輸出環境整備の対応方向

りんご	【植物防疫】 ベトナム	○輸出解禁
	【残留農薬】 台湾、香港	○残留農薬基準の設定 ○新設ポジティブリストの情報収集、残留農薬基準の設定
	【その他】 インドネシア	○輸入ライセンスの取得、植物由来食品の生産国認定の取得
かんきつ	【植物防疫】 タイ	○指定生産地域の拡大と新たな地域への追加
	【残留農薬】 台湾、香港、 米国	○残留農薬基準の設定 ○新設ポジティブリストの情報収集、残留農薬基準の設定 ○失効した薬剤の代替材の登録

資料:農林水産省「青果物の品目別輸出戦略」

《行事報告》

- 4/2 オーストラリア大使館主催観桜会(荻野事務局長出席)
 - 4/15 東京都福祉保健局東京都健康安全研究センター広域監視部来会
 - 4/16 青果物の輸出促進関連勉強会開催
 - 4/22 平成27年度東京検疫所輸入食品監視指導計画等説明会(中西部長出席)
 - 4/23 第10回IPPC年次総会(CPM-10)報告会(荻野事務局長出席)
 - 4/24 協会監事監査 / 在日オーストラリア大使館・CITRUS AUSTRALIA 来会
 - 4/27 南アフリカ Freedom Day(自由の日)レセプション(荻野事務局長他1名出席)
- ペルー産ハス種のアボカド生果実の輸入解禁に関する公聴会(荻野事務局長公述)